

# 男女共同参画社会の実現をめざして

男女の人権が尊重  
される、豊かで活  
力ある社会になる  
といいね！



埼玉県のマスコット コバトン

仕事も子育ても  
男性も女性も



場面 1

「パパは、洗濯しよう。ママは料理  
してね。」  
「じゃあ、ぼくもいっしょにやるよ。」

みんなで計画し  
みんなで決める



場面 2

「家をリフォームしましょうか。」  
「みんなで集まり、リビングやキッチン  
について考えてみよう」

お互いに暴力は  
ふるわない



場面 3

「お互いを大切にし、仲良く、けん  
かしないようにしよう。」  
「私も同感。そんな私達を子どもに  
みせたいわ。」

「自分らしさ」で  
職業選択



場面 4

「看護師をめざして、実習中なん  
だ。」  
「私は、物理を勉強して、ノーベ  
ル賞をめざすわ。」

## お互いを尊重し合える 男女平等の関係を築こう！

埼玉県教育委員会

平成24年3月

保護者の皆様へ

# 「わが家の男女平等」について話し合い、取り組んでみましょう。



埼玉県のマスコット コバトン

家庭においては、社会的・文化的に形成された男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、あらゆる分野の活動に男女ともに参画できる男女共同参画の視点に立って、一人一人の子どもの個性や能力を伸ばすことが大切です。

大人に男女の固定的な役割分担意識がある場合、それが子どもに影響し、先入観を生み出す原因となります。そこで、大人が男女共同参画の視点で自らの言動をふり返りながら、親子で話し合う機会が必要です。また、皆さんの「子どもに期待する人間像」の中に、性別による偏りがないかを見直すことも必要です。

「場面1」から「場面4」は、男女平等の関係を築くために、日常生活で想定される内容です。これらを活用し、「わが家の男女平等」について話し合い、取り組んでみましょう。

## 場面1 仕事も子育ても 男性も女性も

「イク（育）メン」などの言葉が聞かれるようになりました。男性と女性が協力して育児や家事を行うことは、男性と女性が互いに助け合い、それぞれの能力を発揮して社会に貢献し、よりよい社会を築くことにつながります。男性と女性が互いに仕事と子育て等をバランスよく両立できる社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について考えることが大切です。

## 場面2 みんなで計画し みんなで決める

「参画」とは、例えば、地域の会議やイベントなどに「参加」するだけではなく、その「計画や決定の段階から関わる」ことを意味します。家庭内では、お互いに対等な構成員として意見を出し合うことが大切です。そこで、「高額商品を買うとき」「子どもの進学や就職」の場合など、家族全員が参画して決定するようにしましょう。

## 場面3 お互いに暴力は ふるわない

DV(ドメスティック・バイオレンス…「配偶者等からの暴力」)は、女性の人権や生命を脅かす緊急の課題となっています。テレビの恋愛ドラマなどで、異性に強引に交際を迫るなど、実際はDVに該当すると思われる描写を話題に、親子で話し合ってみましょう。暴力を容認しがちな社会風潮、女性を男性より低く見る意識、男女の固定的な役割分担意識等は、DVやデートDV(交際相手に対する暴力)につながり、男女共同参画社会の実現への妨げとなります。

## 場面4 「自分らしさ」で 職業選択

男女の固定的な役割分担意識の一つに、親が考える子どもの職業観があります。しかし、職業は性別によって区別されるものではありません。男女雇用機会均等法では、募集や採用、配置や昇進等において男女差をつけることが禁止されています。それを受け、現在、「保育士」「看護師」「客室乗務員」などの呼称が使用されるようになりました。